

亀岡市情報公開・個人情報保護審議会 会議資料

≪協議事項≫

フレイル事業が死亡・介護保険・医療保険にもたらす効果を検証するための情報開示
について

令和3年4月26日(月)

令和3年4月5日

亀岡市長 桂川 孝裕 様

京都先端科学大学 総合研究所アクティブヘルス支援機構/バイオ環境学部
機構長/教授 藤田 裕之

フレイル事業が死亡・介護保険・医療保険にもたらす効果を検証するための
情報開示について

我々の研究グループ（亀岡スタディ）は、平成23年から亀岡市と協働で「亀岡市在住高齢者を対象とした外傷予防及び介護予防を推進・検証するための前向きコホート研究（亀岡スタディ）」に取り組んで参りました。セーフコミュニティの再認証時のサーベイランスの必要性が亀岡スタディの経緯であり、亀岡スタディの活動はセーフコミュニティの目指す安心・安全のまちづくりに資する取り組みです。平成30年には発展させた枠組みとして、「亀岡市と京都学園大学および国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所との連携協力に関する包括協定」を締結しました。亀岡スタディ設立時、介護予防プログラムが死亡、介護保険、医療保険にどの程度影響を与えたかを効果検証するため、対象となる亀岡市民を平成23年から平成33年（令和3年）まで追跡する計画を立案し、現在に至っております。

亀岡スタディは、①地域で展開できる介護予防プログラムの作成、②プログラムの効果検証、③地域システムの構築、を目標として掲げています。①については京都府立医科大学・亀岡市・京都地域包括ケア推進機構・京都学園大学：現・京都先端科学大学と協働で「京都市式介護予防総合プログラム」を作成し、京都市下全市町村に配布された他、京都地域包括ケア推進機構のウェブサイトで公開されています。③は平成23年度から亀岡市受託事業として「介護予防サポーター養成講座」を行い地域で活躍するサポーターを400人以上養成し、地域の介護予防の一端を担っております。（平成23年度に亀岡市が京都学園大学に委託、平成26年度に介護予防サポーターの一部がNPO法人「元気アップAGEプロジェクト」を組織、令和2年度から亀岡市が元気アップAGEプロジェクトに委託。）

②は、作成したプログラムを亀岡市民に適用する実証研究（モデル事業）を平成24年度に実施し、平成28年に亀岡市から京都学園大学に提供された「体力づくり事業が介護認定・介護給付費・医療費にもたらす効果を検証するための情報」を活用して中間報告として医療経済学的効果を検証しました。解析の結果、当該プログラムが要介護等認定の発生と介護給付費を抑制することを示しました。医療保険への影響は、制度的課題によって後期高齢者の医療費情報が得られなかったこと、国民健康保険対象者が少なかったことなどから、分析可能な対象者が少なく効果検証ができませんでした。

我々は今後、ア) 中間報告の内容を学会発表や論文投稿を通して専門家の審査を受け、科学的正当性の品質が保証された知見として広く公表する、イ) 社会へ還元できる新たな知見を得るためにさらに詳細な解析をする、ウ) 10年間の追跡結果をまとめる、ことを目指しています。本件ではア) イ) につきまして、論文投稿時の査読により再解析や追加分析の指示があった場合には手元にデータがないと対応できないため、平成28年に提供いただいた5年間の追跡データを再度提供いただきますよう、お取り計らいよろしくお願い申し上げます。将来的には令和3年以降に、10年間の追跡データを追加提供いただければと考えてお

ります。

なお、厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に従い、当該データを用いた成果が学会発表や論文として公表された場合は、疑義に対して再分析等をするために一定の期間が経過するまではデータを保管しなければならないため、当該データを用いた成果が最後に公表されてから10年間保管することとします。また、研究を進める上でさらにデータ保管期間の延長が必要と考えられた場合は、再度申請を行うこととします。

情報取り扱いの詳細は別紙の通りとし、成果は適宜亀岡市に報告いたします。

フレイル事業が死亡・介護保険・医療保険にもたらす効果を検証するための
情報開示について

令和3年4月5日

亀岡市長 桂川孝裕 様

申請者
所属及び職名 京都先端科学大学総合研究所
アクティブヘルス支援機構/バ
イオ環境学部
機構長/教授
氏名 藤田 裕之
住所 〒621-8555
亀岡市曾我部町南条大谷 1-1
電話番号 0771-29-2332
E-mail fujita.hiroyuki@kuas.ac.jp

①開示希望データの
名称及び年次等並
びにファイル数

平成28年に亀岡市から京都学園大学(当時)に提供された「体力づくり
事業が介護認定・介護給付費・医療費にもたらす効果を検証するための
情報」の継続使用のための再開示(①ウ)を除く。

<平成28年に提供を受けた情報>

①データ内容:

- ア) 住民基本台帳情報(死亡・転出)
- イ) 介護保険情報(要支援・要介護の認定、介護給付費)
- ウ) 医療保険情報(医療費)

②対象者:

- ・ 亀岡市が平成23年に実施した「日常生活圏域ニーズ調査」の回答者

③期間:

- ・ 平成23年4月～平成28年6月

②データの利用目的

学術研究の名称:

- ・ 亀岡市在住高齢者の転倒・不慮の事故・介護予防に関する前向きコホ
ート研究－Kyoto-Kameoka Study－
- ・ 亀岡市在住高齢者の身体機能評価とその後の転倒・介護予防に関する
前向きコホート研究－Kyoto-Kameoka Study part 2－
- ・ 運動を中心とした介護予防総合プログラムによる高齢者への介入がサル
コペニア予防とその後の医療費・要介護状態発生に与える効果検証－
Kyoto-Kameoka Study part 3－

(学術研究の必要性・目的)

平成24年度に亀岡市と協働で実施した「京都式介護予防総合プログラ
ム」の医療経済学的効果を検証するために、プログラム参加者と比較対
象者のその後の死亡、介護保険、医療保険の推移を比較する。そのため

	<p>に、提供を受けるデータは、平成 23 年度亀岡市日常生活圏域ニーズ調査等の関連データと突合せたデータセットを作成する。比較対象者は、平成 23 年度亀岡市日常生活圏域ニーズ調査の回答データから、統計的手法（傾向スコアによるマッチング）を用いて、参加者と似た背景を持つ対象者を選定する。</p>		
	<p>（学術研究の実施期間）</p> <p>データを受取日から令和 5 年 3 月 31 日まで。ただし、厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に従い、学術成果を学会発表や論文として公表された場合は、疑義に対して再分析等をするために一定の期間が経過するまではデータを保管しなければならない。当該データを用いた成果が最後に公表されてから 10 年間保管する。研究を進める上でさらにデータ保管期間の延長が必要と考えられた場合は、再度申請を行う。</p>		
③成果の公表方法	<p>学術論文（日本公衆衛生雑誌、Journal of the American Medical Directors Association など）</p> <p>学会・研究会等で発表（日本公衆衛生学会・International Conference on Frailty & Sarcopenia Research など）</p>		
④承認希望年月日	<p>（年月日） 令和 3 年 4 月 30 日</p> <p>（理由） 速やかにデータ処理を行うため</p>		
⑤データ利用期間	<p>データ受取日から令和 5 年 3 月 31 日まで。ただし、厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に従い、学術成果を学会発表や論文として公表された場合は、疑義に対して再分析等をするために一定の期間が経過するまではデータを保管しなければならない。京都先端科学大学総合研究所アクティブヘルス支援機構において、当該データを用いた成果が最後に公表されてから 10 年間保管する。研究を進める上でさらにデータ保管期間の延長が必要と考えられた場合は、再度申請を行う。</p>		
⑥データの提供媒体等	<p>（提供媒体） CD-R</p> <p>（送付の希望の有無） 直接受け取りを希望</p>		
⑦データ管理責任者	<p>（氏名）</p> <p>藤田裕之</p>	<p>（所属）</p> <p>京都先端科学大学 総合研究所アクティブヘルス支援機構/バイオ環境学部</p>	<p>（職名）</p> <p>機構長/教授</p>
⑧データ解析者	<p>（氏名）</p> <p>木村みさか</p> <p>山田陽介</p>	<p>（所属）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同志社女子大学/京都先端科学大学 ・医薬基盤・健康・栄養研究所 	<p>（職名）</p> <p>特任教授/客員研究員</p> <p>協力研究員</p>

	吉田司	・医薬基盤・健康・栄養研究所/京都先端科学大学	研究員/客員研究員
	渡邊裕也	・同志社大学/京都先端科学大学/医薬基盤・健康・栄養研究所	助教/客員研究員/協力研究員
⑨データの利用・管理について	<p>データは京都先端科学大学総合研究所アクティブヘルス支援機構のデータベースに統合し、情報セキュリティに留意して利用する。データ管理責任者やデータ保管場所に変更があった場合は、適宜亀岡市に報告する。上記の名簿に記載のあるデータ管理者あるいはデータ解析者がデータを扱う。名簿記載者と同じ所属の研究者がデータを扱う場合は、名簿記載者の監督・指示の元で実施する。その他データ解析者を追加しなければならない場合は、適宜亀岡市に報告する。</p> <p>厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に従い、当該データを用いた成果が学会発表や論文として公表された場合は、疑義に対して再分析等をするために一定の期間が経過するまではデータを保管しなければならない。当該データを用いた成果が最後に公表されてから10年間保管する。</p>		

平成28年に亀岡市から京都学園大学（当時）に提供された「体力づくり事業が介護認定・介護給付費・医療費にもたらす効果を検証するための情報」の詳細

ア) 死亡・転出等情報詳細（住民基本台帳情報）

性別、生年月日、亀岡市民ではなくなった理由（死亡・転出等）とその日付

イ) 介護関連情報詳細

二次判定結果（要介護度）、認定有効期間（開始）、認定有効期間（終了）、介護保険サービス提供年月、サービス種類、サービスコード、計画単位数、給付単位数、保険給付額、公費負担額、利用者負担額

2. 医療費情報詳細

国民健康保険資格得喪履歴（資格得喪失変更年月日、事由）、診療年月、診療科目、診療実日数、入院外来区分、保険点数（保険費用額）

その他特記事項

本研究は、厚生労働省の厚生労働科学研究費・長寿科学政策研究事業「運動・栄養介入による高齢者の虚弱予防に関する長期的な介護費削減効果の検証とガイドライン策定のための研究」（厚生労働省研究班・分担担当者：同志社大学・渡邊裕也）を原資として、科学的根拠に基づいた行政施策につなげるための効果検証を実施しています。

以上